

緊急地震速報をご存じですか？

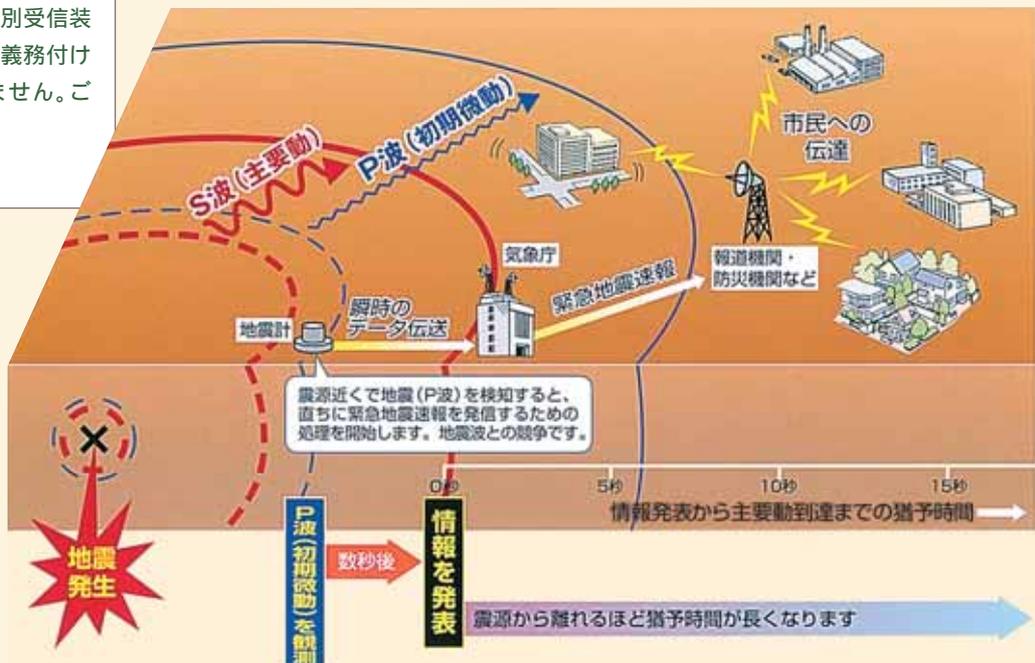
最近、「市町村の防災センターやマンション管理業者からの依頼です」などと名乗って、「緊急地震速報」の個別受信装置を家庭へ設置することが義務化されているかのような説明を行い、販売しようとする業者が現れているとの情報があります。市民の皆さんに個別受信装置の設置などを義務付けることはありません。ご注意ください。

地震が恐ろしい理由の一つは、突然襲って来ることです。しかし、自分のいる場所が強く揺れ始める前に「まもなく揺れます」と言うおしらせがあれば、事前に身構えることができるので、被害を減らすことができます。これを可能にしたのが、気象庁が中心となり一般向け情報提供を開始している『緊急地震速報』という新しい地震情報です。

『緊急地震速報』は、テレビ・ラジオや専用の端末機などを通じて提供されます（震源に近い地域では、緊急地震速報が間に合わない場合があります）。

『緊急地震速報』を見たり聞いたりしたときは、周囲の状況に応じて、あわてず、まず身の安全を確保しましょう。

防災対策室 23局3548



ちょっと待った! その電話振り込め詐欺ですよ!

最近、田原市内で「愛知県警察本部の生活安全課です。息子さんが女性のスカートの中を盗撮して...」などといった電話がかかり、泣き声の本人・弁護士・被害者の夫と名乗る犯人に、言葉巧みに誘導されて、現金をだまし取られる被害が発生しています(8月~9月で、6件・総額1,200万円の現金がだまし取られています)。緊急を要する示談金はありません。絶対にだまされないでください!



被害にあわないために
次のことに注意して、冷静に対応してください。
その日にすぐ振り込まない
本人と連絡を取り、事実を確認する
家族や知人に相談する
不審に思ったら、警察に相談する

怪しい電話を受けたときは、それが事実かどうか確認しなければなりません。家族の携帯電話の番号や勤務先の電話番号などを把握しておき、いつでも連絡が取れるようにしておきましょう。もし、連絡が取れない場合は、すぐに警察に相談してください。

田原警察署生活安全課 23局0110